

今年は、利根町制施行 60 周年を迎えます

2015年 迎春 未年



△もちつきは、おれたちに任せろ
◁防火ビデオで火の用心

「ぺったんぺったんおいしくなーれ」の掛け声で 利根大和幼稚園児と
利根消防署員がもちつき
-平成 26 年 12 月 3 日(水) 利根大和幼稚園-



広報

とね

2015
No.610 (平成27年)

1

主な内容

- ・新年のあいさつ 2～3 P
- ・所得税の還付申請 6～7 P
- ・町の話 16～17 P
- ・ジェネリック医薬品希望カード
を ご活用ください 26 P



町長 遠山 務

さらなる 安全 安心 安定した まちづくりに向けて

明けましておめでとうございませう。平成27年の新春を皆さまとともに迎えられますこと心よりうれしく思います。

住民の皆さまの常日ごころの行政に対するご理解と、ご協力に心より御礼申し上げます。平成23年に大きな被害をもたらした東日本大震災の復興については、利

根町における復旧・復興事業は、ほぼ終わりました。しかしながら、原子力災害のあった福島県では、未だに帰郷できない方たちがおり、日本全体の東日本大震災の復興が終わったと言える状況にはありません。昨年8月の記録的大雨で多くの死者を出した広島市の土砂災害、11月に長野県北部で震度6弱を記録した長野県神城断層地震も記憶に新しいところですね。近年、台風の大規模化、ゲリラ豪雨、竜巻の発生など、これまで経験したことのないような自然災害が多発しています。また、近い将来、首都直下型、千葉県東方沖、南海トラフ等の大地震の発生が予想されています。町では、このような状況を踏まえ、平成25年度に地域防災計画を見直し、昨年4月から新たな防災計画に基づき、職員による防災訓練の実施や自主防災組織の育成に取り

組むとともに、昨年の台風18号、19号の接近に伴い、早めに避難準備情報を発令し、避難所を開設するなど対応をしたところですが、今後も気を緩めることなく防災体制の強化に努めるとともに、自助・共助・公助の徹底を図ってまいります。健康増進対策としては、フリフリグッパ体操、シルバリーハビリー体操のさらなる推進、日本ウエルネススポーツ大学との連携、任意接種ワクチンの補助等を拡大し、住民の疾病予防、介護予防、健康づくりを進めてまいります。

子育て、教育環境においては、中学生までの医療費の無料化、第2子以降の子育て応援手当、第3子以降の給食費の無料化を全て実施しました。今年4月から始まる子ども・子育て支援新制度に移行する準備も整いました。平成27年度中には、布川小学校、利根中学校の大規模改造、小・中学校の普通教室のエアコン設置、全校の屋内運動場天井等落下防止対策、布川小学校の児童クラブ教室新設、文小小学校の児童クラブの土曜日実施に向け順調に準備を進めております。

21世紀を担う子どもたちには、より良い自然環境を残すことは、行政の役目であり、大人の役目であると思えます。立木地区内町有地のメガソーラー（2・8メガワット）も昨年1月に稼働しました。防犯灯のLED化も終了し、町管理の街路灯のLED化も一日も早く完了するよう進めてまいります。水質保全、ごみの減量化等も進め、より良い自然環境保全に努めてまいります。太陽光発電システム設置補助事業、高度処理型浄化槽設置整備事業、電気式生ごみ処理機およびコンポスト補助事業なども継続して実施いたします。

平成27年度は、昭和30年1月1日、布川町、文村、文間村、東文間村、1町3村が合併して60周年となる記念すべき年でもあります。今実行委員会、ワーキングチーム等をつくり記念にふさわしい事業について、住民提案、団体協賛事業も含めて協議しております。ラウンドセル無料配布事業を始めとしていろいろな記念事業を予定しております。たくさんの方の皆さまのご参加をお願いいたします。

行政のやるべきことや課題は山積しております。防災対策、子育て環境、教育、高齢者対策、健康増進、疾病予防、介護予防、文化の向上、スポーツの振興、自然環境の保全、商工業の発展、農業振興、社会資本整備、少子化対策、空き家対策等の課題を一つ一つクリアし、合併60周年を節目にさらなる安全、安心、安定したまちづくり、地域づくりを町民の皆さまと協働で作り上げ、この町に生まれたいと思えるような、しかも活力に満ちたまちづくりに、今年も職員一丸となり全力を尽くしてまいります。

今後とも、皆さまのご理解、ご協力、ご支援を心よりお願い申し上げます。

新春とはいえ、大寒に向け寒さが増してまいります。季節性・新型インフルエンザもこれから流行することが予想されます。くれぐれもお体に十分留意され、健康で元氣にご活躍されたいこと、また、新年が皆さまにとりまして、輝かしい、素晴らしい年になられますことを心よりお祈りし、新春のごあいさついたします。

政策提言ができる町議会



町議会議長

井原 正光

平成27年の年頭にあたり、町民の皆さまに謹んで新年のお祝いを申し上げます。

皆さまには、健やかな新春をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。平素より町議会に対し格別なるご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

今から60年前の昭和30年1月1日、旧布川町、文村、文間村、東文間村の1町3村が合併し、利根町は産声を上げました。昭和40年代から50年代には、連続的な住宅団地開発が行われ、純農村の町から現在へと大きな変貌を遂げました。

近年、少子高齢化と人口減少化とが相まって、町は高齢化が進展し、町政の舵取りが非常に重要となってきました。今年1月1日、町制施行60年を迎えました。

これまで、町の歴史と伝統を築いてこられた先人たちに、衷心より敬意と感謝

の意を表するとともに、町民の皆さまから付託を受けた我々議員一同、身の引き締まる思いであります。

さて、昨年を振り返ってみますと、昨年2月に起きた約半世紀ぶりの記録的な積雪に始まり、夏の豪雨による広島市の土砂災害、9月の御嶽山噴火、11月の長野県北部地震など、近年の異常気象と自然災害の恐ろしさを痛感し、防災対策の重要性を強く感じた年でした。

その一方で、日本人3名のノーベル物理学賞受賞や群馬県の富岡製糸場と絹産業遺産群が世界遺産に、また「和紙 日本の手漉き和紙技術」が無形文化遺産に登録されるなど、明るいニュースも多くありました。

議会活動においては、議会基本条例に基づく議会報告会を開催し、皆さまから貴重なご意見を拝聴しました。そのご意見一つ一つを真摯に受け止め、これからの議会活動に生かしてまいります。また、農業政策が大きく転換していく中で、低迷する町の基幹産業である農業の活性化に向け、関係機関や団体と連携・協議していく農業活性化特別委

員会の設置など、町民の皆さまのご要望やご意見を反映させていく使命を背負いながら、活動を進めてまいりました。

二元代表制の下で、行政との立場や機能の違いを踏まえ、常に緊張ある関係を保ちながら、町民の意思を反映した行政が行われているかどうかを監視することが我々の役目であります。そしてまた議会は、町政の一端を知る絶好の場であるという事を多くの人に発信してまいりたいと考えております。

本年、町制施行60年の節目を迎え、先人たちから受け継いだ自然豊かな我がまちを、さらに明るく、住みよいまちとして進展させ、次世代へと引き継いでいくため、議員一人一人が自らの役割を果たすべく、決意を新たにしております。

新たな年を迎え、町民の皆さまにとってより身近な議会、開かれた議会となるよう、これからも町議会の活性化に取り組むとともに、積極的な情報発信に努めながら、町政発展のため、全力を尽くしてまいります。結びに、本年が皆さまにとって実りある飛躍の年と

なることを願い、ますますのご健康とご多幸をご祈念申し上げます。新年のごあいさつとさせていただきます。

利根町議会

議長 井原 正光
副議長 若山 昌寿

石山 肖子
新井 邦弘
花嶋 美清雄
船川 京子
守谷 貞明
坂本 啓次
白旗 一修
高橋 一男
今井 利和
五十嵐 辰雄



第47回衆議院議員総選挙・茨城県議会議員一般選挙の結果

衆議院解散に伴う第47回衆議院議員総選挙・最高裁判所裁判官国民審査と任期満了に伴う茨城県議会議員一般選挙が、昨年12月14日(日)に行われ、即日開票されました。

利根町における投票および開票結果は、次のとおりです。

【有権者数】

- ・衆議院小選挙区
(在外を含む) 14,750人
- ・衆議院比例代表
(在外を含む) 14,750人
- ・国民審査 14,734人
- ・茨城県議会議員 14,632人

【投票者数】

- ・衆議院小選挙区 8,887人
- ・衆議院比例代表 8,887人
- ・国民審査 8,766人
- ・茨城県議会議員 8,832人

【投票率】

- ・衆議院小選挙区 60.25%
- ・衆議院比例代表 60.25%
- ・国民審査 59.50%
- ・茨城県議会議員 60.36%

衆議院議員小選挙区選出議員(茨城県3区) 開票結果

	候補者名	政党名	茨城県3区における得票総数	左のうち利根町における得票数
当	はなし 康弘	自由民主党	120,500票	4,675票
	石井 あきら	維新の党	55,103票	2,567票
	小林 きょう子	日本共産党	33,465票	1,377票
		有効得票数	209,068票	8,619票
		無効投票数	7,457票	268票
		投票総数	216,525票	8,887票

衆議院議員比例代表選出議員(北関東ブロック) 開票結果 【定数20】(届出順)

政党名	北関東ブロックにおける得票総数	左のうち利根町における得票数	当選人数
民主党	1,049,602票	1,253票	4人
維新の党	816,014票	1,600票	3人
次世代の党	167,632票	175票	—
自由民主党	2,034,586票	3,100票	8人
日本共産党	686,893票	996票	2人
生活の党	131,013票	207票	—
公明党	868,102票	1,148票	3人
幸福実現党	24,989票	34票	—
社会民主党	109,038票	157票	—
	有効投票数	5,887,869票	8,670票
	無効投票数		217票
	投票総数		8,887票

茨城県議会議員取手市選挙区一般選挙 開票結果

	候補者名	政党名	利根町・取手市における得票総数	左のうち利根町における得票数
当	中村おさむ	自由民主党	17,891.546票	2,355票
当	川口まさや	無所属	11,247票	2,905票
当	上野たかし	日本共産党	8,641票	884票
	竹原だいぞう	無所属	8,602票	816票
	細谷のりお	東海第2原発の再稼働を止める会	6,600票	1,046票
	こじま吉浩	無所属	3,642票	400票
	谷口 治	無所属	1,710.453票	159票
		有効投票数	58,334票	8,565票
		無効投票数	1,991票	267票
		投票総数	60,325票	8,832票



△開票作業会場

※小数点以下は、按分の端数

◎問い合わせ先 利根町選挙管理委員会(総務課内) TEL68-2211(内線502)

20歳になったら 国民年金

国内に居住する20歳以上60歳未満のすべての人は国民年金に加入し、国民年金の保険料を納めることとなります。

国民年金（基礎年金）3つのメリット

- ① 老後を支えます
老齢基礎年金
- ② 病気やけがで障害の状態になったときに支えます
障害基礎年金
- ③ 加入者が亡くなったとき、子のある配偶者、子を支えます
遺族基礎年金

世代と世代の支え合いの仲間入り

公的年金制度は、現役世代が納める保険料で高齢者の方の年金を負担するという「世代と世代の支え合い」が基本です。

「学生納付特例制度」と「若年者納付猶予制度」

収入等がなく保険料の支払いが困難な場合は「学生納付特例制度」（学生のみ）、「若年者納付猶予制度」（30歳未満）などの保険料納付猶予制度があります。

学生納付特例制度

学生の方は、一般的に所得が少ないため本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。対象となる学生は、学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校（修業年限1年以上である課程）、一部の海外大学の日本分校に在学する方です。

若年者納付猶予制度

学生でない30歳未満の方で、本人および配偶者の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

どちらの制度も、承認された期間は老齢基礎年金を受け取るために必要な期間に算入されますが、年金額には反映されません。しかし、収入を得られるようになり保険料の納付が可能となった時に「追納制度」をご利用いただければ、将来受け取る年金額を増額することができます。

▽問い合わせ先

役場保険年金課 国民年金係
TEL 68-12211

土浦年金事務所国民年金
(内線236)

課 TEL 029-824-7121

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が発行されます

年末調整・確定申告まで大切に保管を！

平成26年10月1日から12月31日までの間に昨年はじめて国民年金保険料を納付された方については、2月上旬に「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が送付されます。

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」についてのご照会は、控除証明書のほかに表示されている番号にお問い合わせください。

▽問い合わせ先

控除専用ダイヤル
TEL 0570-058155
050から始まるIP電話の方はTEL 03-6700-11144

自動音声でご案内します。自動音声案内に従って「3」を押してください。

▽受付期間

1月5日（月）～3月16日（月）

▽受付時間

月曜日～金曜日：午前9時～午後7時
第2土曜日：午前9時～午後5時
※祝日（第2土曜日を除く）、日曜日はご利用できません。

心身に障害がある方へ

自動車税・自動車取得税の減免制度があります

茨城県では、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、戦傷病者手帳の交付を受けている方で、障害等級や自動車の所有者等が一定の要件を満たす場合には、障害がある方のために使用する自動車に係る自動車税および自動車取得税を減免する制度を設けています。

減免申請は管轄の県税事務所において年間を通じて受け付けしておりますが、左記の日程でお住まいの市町村等に減免申請の受付窓口を設置しますので、ご利用ください。

○受付日時

2月20日（金）、3月20日（金） 午前10時～正午、午後1時～4時

○受付場所

役場福祉課 相談室

（注）新車、中古車新規登録に係る減免や自動車取得税の減免については、登録日から30日以内に管轄の水戸または土浦県税事務所自動車税分室でお願いします。

○必要な書類

- ・障害者手帳（原本）
- ・納税義務者の印鑑（認印可）
- ・運転者の運転免許証（コピー可・免許証両面）
- ・自動車の車検証または納税通知書
- ・生計を一にすることを示す書類（住民票等）

※減免の要件により手続きに必要な書類が異なりますので、左記の県税事務所まで必ずお問い合わせください。

▽問い合わせ先

土浦県税事務所 収税第3課 TEL 029-82217230

茨城県総務部税務課ホームページ
http://www.prefibaraki.jp/bukyoku/soumu/zeimu/zeimu.htm

- ⑤ 増改築の場合は、建築確認済証の写し、検査済証の写しまたは増改築等工事証明書
- ⑥ 補助金等の交付を受ける場合は、その額を証する書類もしくはその写し
- ⑦ 住宅取得等資金の贈与の特例を受けた場合は、その額を証する書類もしくはその写し
- ⑧ 長期優良住宅建築等計画の認定通知書の写し
- ⑨ 住宅用家屋証明書の写し、または認定長期優良住宅建築証明書

農業所得の『収支内訳書』を作成し毎年役場で申告されている方へ

● 農業所得の申告は、収支計算による「収支内訳書」の添付が必要なため、一般の方より相談時間が長くなります。収入や必要経費の計上方法および減価償却費の計算などでよくわからない方は、申告期間中は大変混雑しますので、ぜひその前に必要書類を持参して相談ください。

■ 「申告に必要なもの」のほかに、伝票・領収書・農産物の数量等の集計した「収支内訳書の下書き書」をお持ちください。

農業所得に関係する伝票（出荷伝票）や領収書を保存して、帳簿などに記帳し、集計することが必要です。平成 26 年分の申告書をスムーズに記入できるよう、お早めに「収支内訳書」の作成の準備を進めましょう。

■ 収支内訳書を作成するための収支計算には、次のことが必要です。

- 販売した農産物等の出荷伝票、請求書、領収書等の記録および保存
- 家事消費（自宅用・兄弟親戚等への贈答用）した農産物の数量の記録
- 事業消費（育苗用・農地の借地料の対価として支払った米等）した農産物の数量の記録
- 年末に在庫（未販売・未消費）となった農産物、肥料、農薬、諸材料等の記録
- 経費の領収書・請求書等の保存および記録

■ その他、収支計算には、次のことも確認しておきましょう。

- 昨年申告した「申告書の写し」と「収支内訳書の写し」の確認
- 減価償却資産（農機具や倉庫）の「取得年度・取得価額」および「耐用年数」ならびに「償却率」の確認

税務署からのお知らせ

1 復興特別所得税

平成 25 年分から平成 49 年分までの各年分については、所得税と併せて復興特別所得税の申告および納付をすることとされています。

復興特別所得税の額は、各年分の基準所得税額（原則として、その年分の所得税額）に 2.1% の税率を掛けて計算した金額です。

2 申告書発送対応

－平成 26 年分所得税および復興特別所得税ならびに個人事業者の消費税および地方消費税の確定申告用紙の送付について－

確定申告用紙は、1 月下旬に送付する予定です。

なお、前年の申告方法または申告内容によっては、①確定申告用紙に替えて、e-Tax の利用者識別番号、予定納税額等を記載した「お知らせはがき（通知書）」が送付される場合、または②確定申告用紙もお知らせはがき（通知書）も送付されない場合があります。

※確定申告や税に関するお問い合わせはこちらへ

- ・ 役場 税務課 TEL 6 8 - 2 2 1 1（内線 2 6 2・2 6 4・2 6 5）
- ・ 竜ヶ崎税務署 TEL 0 2 9 7 - 6 6 - 1 3 0 3（自動音声案内）〒 301-8601 龍ヶ崎市川原代町 1182-5

平成26年分の所得税の『還付申告』は、事前に相談を受け付けたいします!

平成26年分の所得税の確定申告期間は、2月16日(月)から3月16日(月)までとなっておりますが、下記の表の内容で申告をされる方を対象に、事前の申告相談をお受けいたします。なお『青色申告の方』や『申告分離課税のもの、損失の繰越し、財産の贈与』などを含む申告相談は、役場では受け付けできませんのでご注意ください。

●受付時間 午前9時～11時 午後1時～3時 ●受付場所 役場(1階多目的ホール)

期 日	申 告 内 容
2月9日(月)	・所得税が源泉徴収されている給与所得の方や、年金所得の方で申告をされる方 ・給与所得の方と年金所得の方で、新たに『住宅借入金等特別控除』を受ける方 ・農業所得の『収支内訳書』を作成して毎年役場で申告されている方 ・東日本大震災により住宅や家財などに被害を受け、雑損控除の申告をされる方
2月10日(火)	
2月12日(木)	
2月13日(金)	

※税務署では、1月5日(月)から所得税の還付申告を受け付けています。

■申告に必要なもの

- ①印鑑(認め印) ②所得の源泉徴収票(原本) ③申告者名義の預貯金口座番号が分かるもの
 ④国民年金保険料の支払証明書、国民健康保険税、介護保険料の支払額がわかるもの
 ⑤生命保険料・地震保険料等の控除証明書 ⑥医療費控除・住宅借入金等特別控除に必要な書類

※利根町以外に居住している方を、扶養親族として申告する場合は、その方の『住所・氏名・生年月日』をご記入いただきます。

所得税が源泉徴収されている給与所得の方 と 年金所得の方で申告をされる方へ

●所得税が源泉徴収されている給与所得の方や、所得税が源泉徴収されている年金所得の方を対象に、下記のような場合は確定申告の相談を受け付けします。

- ①給与所得のみの方で、給与所得の年末調整内容の変更を生じて申告が必要な場合
- ②給与所得のみの方で、給与収入が103万円以下で所得税が源泉徴収されていて申告で還付を受ける場合
- ③給与を2カ所以上から受けている場合
- ④年金所得のみの方や、給与所得と年金所得の双方ともある方で、所得控除(社会保険料、小規模企業共済等掛金、生命保険料、地震保険料、寡婦寡夫、障害者、配偶者、扶養、雑損、医療費、寄附金、などの控除)の申告をされる場合
- ⑤年金を2カ所以上から受けている場合

●「医療費控除」を申告される方については、本人や生計を一にする配偶者その他の親族のために、平成26年1月1日から平成26年12月31日までに実際に支払った医療費があるときは、申告することにより所得税が還付される場合がありますのでご相談ください。

■「申告に必要なもの」のほかに、医療費の領収書(原本)と、健康保険や生命保険契約等で補てんされる金額がある場合は補てんされる金額のわかるものをお持ちください。

※医療費控除額の計算方法

その年中に支払った医療費	—	保険金などで補てんされる金額	—	10万円または所得金額の5% (どちらか少ない額)	=	医療費控除額 (最高200万円)
--------------	---	----------------	---	------------------------------	---	---------------------

新たに『住宅借入金等特別控除(認定長期優良住宅を含む)』を受ける方へ

●平成26年中に住宅ローン等を利用してマイホームの新築、購入、増改築等を行い、居住の用に供した場合、一定の要件に当てはまれば『住宅借入金等特別控除』を受けることができます。

■「申告に必要なもの」と併せて、次の①～⑦までの書類もお持ちください。なお、認定長期優良住宅の控除を受ける場合は⑧、⑨も必要になります。

- ①住民票
- ②住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書
- ③売買(請負)契約書の写し
- ④登記事項証明書

1月からの高額療養費制度の自己負担限度額が変更になります

1カ月に支払った医療費の一部負担金が自己負担限度額を超えた場合、超えた分が「高額療養費」として支給されます。

平成27年1月より70歳未満の方の高額療養費の限度額が、下記のとおり変更となります。

●70歳未満の方の自己負担限度額（月額）

《平成26年12月まで》

区分	所得要件	年3回目まで	年4回目以降※2	区分
上位所得	基準総所得額※1 600万円超	150,000円 + (総医療費 - 500,000円) × 1%	83,400円	A
一般	基準総所得額 600万円以下	80,100円 + (総医療費 - 267,000円) × 1%	44,400円	B
低所得	住民税非課税	35,400円	24,600円	C



《平成27年1月以降》

所得要件	年3回目まで	年4回目以降	区分
基準総所得額 901万円超	252,600円 + (総医療費 - 842,000円) × 1%	140,100円	ア
基準総所得額 600万円超 901万円以下	167,400円 + (総医療費 - 558,000円) × 1%	93,000円	イ
基準総所得額 210万円超 600万円以下	80,100円 + (総医療費 - 267,000円) × 1%	44,400円	ウ
基準総所得額 210万円以下	57,600円	44,400円	エ
住民税非課税	35,400円	24,600円	オ

※1 基準総所得額 = 前年の総所得金額等 - 基礎控除 33万円

なお、所得の申告がない場合は、基準総所得額 901万円超とみなします。

※2 過去12カ月の間に高額療養費の支給が4回以上あった場合の4回目からの限度額です。

高額療養費は、同じ人が同じ月に同じ医療機関に支払った際の自己負担限度額で計算されます。入院と外来および内科と歯科はそれぞれ別計算になります。途中で保険の種別が変更になった場合も別計算となります。また、入院時の差額ベッド代、食事代、および保険外診療は対象外です。

◎問い合わせ先 役場保険年金課 国民健康保険係 TEL 68-2211 (内線 255・256)

平成27・28年度
『入札参加資格申請』
を受け付け

利根町では、平成27・28年度町発注の建設工事、測量・建設コンサルタント等、物品買入等・役務の提供を希望する業者の「利根町入札参加資格審査申請」を次のとおり受け付けします。

【受付期間】

2月2日(月)～3月2日(月)

【提出方法】

郵送によるものとします。

(受付期間中の消印があるもののみ受け付けし、それ以外のものは受け付けしません)

○郵送先

〒300-11696 (住所不要) 利根町役場 企画財政課 検査係へ
・利根町内業者は持参も可
としますが、受け付け時の審査は行いません。
午前9時から午後5時まで(土・日曜日、祝日および正午から午後1時までを除く)

○受付場所

利根町役場 3階企画財政課

※提出書類には、必ず返信用の定形封筒(宛名明記)

82円切手貼付)を同封してください。後日受理書(または不受理の通知)を送付します。

【提出書類】

◆建設工事

一般競争(指名競争)入札参加資格審査申請書

【町様式(ダウンロード可)または全国統一様式】

◆測量・建設コンサルタント等

一般競争(指名競争)入札参加資格審査申請書

【町様式(ダウンロード可)または全国統一様式】

◆物品買入等・役務の提供

一般競争(指名競争)入札参加資格審査申請書

【町様式(ダウンロード可)または全国統一様式】

※その他の添付書類については、申請書提出要項を確認の上、提出してください。

(申請書提出要項は、企画財政課で取得されるか、町公式ホームページからもご覧になれます)。

※期日までに提出がない場合は、平成27・28年度における入札参加の対象となりませんのでご注意ください。

▽問い合わせ先

役場企画財政課 検査係

TEL 68-2211

(内線 511)

龍ヶ崎地方塵芥処理組合の財政状況

● 組合所有財産の状況

土地 = 131,347㎡ / 建物 = 19,679.8㎡ / 車両 = 10台 / 基金積立金 = 192,095千円

平成25年度一般会計決算の状況

歳 入			歳 出		
項 目	決算額 (千円)	割合 (%)	項 目	決算額 (千円)	割合 (%)
分担金及び負担金	1,519,814	48.9	議 会 費	1,690	0.1
使用料及び手数料	153,674	5.0	総 務 費	1,326,705	44.1
財 産 収 入	49	0.0	衛 生 費	1,027,146	34.1
繰 入 金	0	0.0	公 債 費	653,458	21.7
繰 越 金	1,301,927	41.9	予 備 費	0	0.0
諸 収 入	127,564	4.1			
国庫支出金	2,807	0.1			
歳入合計	3,105,835	100.0	歳出合計	3,008,999	100.0

平成26年度一般会計上半期(4月～9月)の収入および支出の概要

(単位：千円)

歳 入			歳 出		
項 目	予 算 額	収入済額	項 目	予 算 額	支出済額
分担金及び負担金	1,128,114	564,057	議 会 費	2,313	72
使用料及び手数料	155,581	73,462	総 務 費	183,780	86,199
国庫支出金	29,348	0	衛 生 費	1,127,331	250,808
財 産 収 入	65	24	公 債 費	203,101	161,104
繰 入 金	1	0	予 備 費	3,000	0
繰 越 金	20,000	96,836			
諸 収 入	81,916	51,193			
組 合 債	104,500	0			
歳入合計	1,519,525	785,572	歳出合計	1,519,525	498,183
収入率	51.7%		支出率	32.8%	

◎問い合わせ先 龍ヶ崎地方塵芥処理組合 総務課 TEL0297-60-1777

〒301-0801 龍ヶ崎市板橋町436番地2
 TEL 0297-60-1777
 FAX 0297-60-1778
 E ryujin-soumu@bz03.plala.or.jp
 HP http://business2.plala.or.jp/ryujin/

▼申し込み・問い合わせ先 龍ヶ崎地方塵芥処理組合 総務課 庶務係
 この手引きは、組合窓口または組合ホームページで公開します。

○申請書類等

詳細については「競争入札参加資格審査申請の手引き」をご覧ください。
 ○受付時間 午前9時～午後4時30分 (正午～午後1時を除く)
 ○受付場所 龍ヶ崎地方塵芥処理組合 総務課庶務係

○受付期間 2月2日(月)～2月27日(金) (土・日曜日、祝日を除く)
 この審査を経て有資格者と決定された方以外は、原則として龍ヶ崎地方塵芥処理組合の入札や見積もりには参加できませんので、希望者は必ず資格審査を受けてください。

5月1日から平成29年4月30日までに、龍ヶ崎地方塵芥処理組合が発注する建設工事、測量・建設コンサルタント等業務、物品購入および役務提供その他に係る競争入札参加資格審査申請の受け付けが始まります。

平成27・28年度龍ヶ崎地方塵芥処理組合競争入札参加資格審査申請の受け付けをします

龍ヶ崎地方衛生組合の財政状況

- 組合所有財産の状況
土地 = 32,812㎡ / 建物 = 8,257㎡ / 車両 = 5台 / 基金積立金 = 352,760千円
- 組合債現在高の状況 一般廃棄物処理事業債 = 625,147千円

平成25年度一般会計決算の状況

歳入			歳出		
項目	決算額 (千円)	割合 (%)	項目	決算額 (千円)	割合 (%)
分担金及び負担金	536,841	66.3	議会費	2,607	0.3
使用料及び手数料	26,412	3.3	総務費	184,028	23.3
国庫支出金	100,414	12.4	衛生費	484,154	61.3
財産収入	664	0.1	公債費	118,902	15.1
寄附金	0	0.0	予備費	0	0.0
繰入金	102,371	12.6			
繰越金	9,515	1.2			
諸収入	33,610	4.1			
歳入合計	809,827	100.0	歳出合計	789,691	100.0

平成26年度一般会計上半期(4月～9月)の収入および支出の概要

(単位：千円)

歳入			歳出		
項目	予算額	収入済額	項目	予算額	支出済額
分担金及び負担金	523,835	261,918	議会費	2,938	1,260
使用料及び手数料	25,559	9,995	総務費	193,340	94,608
国庫支出金	80,238	0	衛生費	442,427	96,761
財産収入	566	58	公債費	118,904	59,451
繰入金	119,233	0	予備費	2,000	0
繰越金	10,000	20,135			
諸収入	178	199			
歳入合計	759,609	292,305	歳出合計	759,609	252,080
収入率	38.4%		支出率	33.1%	

◎問い合わせ先 龍ヶ崎地方衛生組合 総務課 TEL 0297-64-1144

▽申し込み・問い合わせ先
龍ヶ崎地方衛生組合 総務課
〒301-0801
龍ヶ崎市板橋町字安台542番地1
TEL 0297-64-1144
FAX 0297-64-1145
E-MAIL ryu-1144@musu.ocn.ne.jp
HP http://www.16ocn.ne.jp/ryu-1144/

○申請書類
全国統一様式(国土交通省統一様式可) 詳細については「競争入札参加資格審査申請の手引」をご覧ください。
○受付場所
龍ヶ崎地方衛生組合 総務課
○受付時間
午前9時～午後4時30分
(正午～午後1時を除く)
○受付期間
2月2日(月)～27日(金)
(土・日曜日、祝日を除く)

5月1日から平成29年4月30日まで、龍ヶ崎地方衛生組合が発注する建設工事、測量・建設コンサルタント等業務、物品購入および役務提供その他に係る競争入札参加資格審査申請の受け付けが始まります。
この審査を経て有資格者と決定された方以外は、原則として龍ヶ崎地方衛生組合の入札や見積もりには参加できませんので、希望者は必ず資格申請を受けてください。

平成27・28年度龍ヶ崎地方衛生組合競争入札参加資格審査申請の受け付けをします

稲敷地方広域市町村圏事務組合の財政状況

平成25年度決算状況

◆一般会計

歳入			歳出		
項目	収入済額 (千円)	構成比 (%)	項目	支出済額 (千円)	構成比 (%)
分賦金及び負担金	3,271,620	95.7	議会費	2,324	0.1
使用料及び手数料	7,517	0.2	総務費	128,920	3.8
国庫支出金	10,551	0.3	消防費	3,110,908	92.4
財産収入	72	0.0	公債費	125,492	3.7
寄附金	0	-	予備費	0	-
繰入金	6,000	0.2			
繰越金	27,418	0.8			
諸収入	11,653	0.3			
組合債	83,900	2.5			
歳入合計	3,418,731	100.0	歳出合計	3,367,644	100.0

◆特別会計

(単位：千円)

会計名	歳入	歳出	会計名	歳入	歳出
老人ホーム特別会計	110,219	107,040	水防事業特別会計	10,670	10,112

平成26年度上半期（4月～9月）の歳入歳出予算執行状況

会計名	予算額 (千円)	歳入		歳出	
		収入済額 (千円)	収入率 (%)	支出済額 (千円)	支出率 (%)
一般会計	4,749,989	2,290,879	48.2	1,744,165	36.7
老人ホーム特別会計	113,400	49,102	43.3	46,969	41.4
水防事業特別会計	9,800	6,676	68.1	2,427	24.8

◎問い合わせ先 稲敷地方広域市町村圏事務組合事務局 管理課 TEL 0297-64-3741

HP <http://www.inashiki-kouiki.jp/>
TEL 0297-64-3741
〒301-0837
龍ヶ崎市357-1-1
稲敷地方広域市町村圏事務組合事務局 管理課

▽申し込み・問い合わせ先
○受付時間 午前9時～午後5時（正午～午後1時を除く）
○受付期間 2月1日（日）～3月31日（火）（土・日曜日、祝日を除く）

○提出方法 郵送（当日消印有効）
○申請業種区分 建設工事関係 測量・建設コンサルタント関係 物品製造等、役務提供、その他
○有効期限 5月1日～平成29年4月30日
○受付期間 2月2日（月）～27日（金）

平成27・28年度稲敷地方広域市町村圏事務組合競争入札参加資格審査申請の受け付けをします

HP <http://www.ibananawv.ne.jp>
TEL 0297-66-1513
〒301-0042
龍ヶ崎市長山1-5-2
茨城県南水道企業団 総務課 庶務係

▽申し込み・問い合わせ先
○提出方法 郵送（当日消印有効）
○申請業種区分 建設工事関係 測量・建設コンサルタント関係 物品製造等、役務提供、その他
○有効期限 5月1日～平成29年4月30日
○受付期間 2月2日（月）～27日（金）

○提出方法 郵送（当日消印有効）
○申請業種区分 建設工事関係 測量・建設コンサルタント関係 物品製造等、役務提供、その他
○有効期限 5月1日～平成29年4月30日
○受付期間 2月2日（月）～27日（金）

平成27・28年度茨城県南水道企業団競争入札参加資格審査申請の受け付けをします

**布佐駅東口
自転車駐輪場の
定期利用受け付けについて**

平成27年度の布佐駅東口駐輪場の申し込みを次のとおり開始いたします。

現在、駐輪場を使用の方も3月31日(火)で使用期限が切れますので、継続して利用を希望される方は、必ず申請してください。

○利用期間

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

○利用対象

居住や通勤先が布佐駅から500mを超える通勤・通学者など

○受付期間

・1月19日(月)～2月16日(月)

○申請方法

申請書(自転車駐輪場管理棟に用意)に必要事項を記入し、管理棟のポストに投函してください。

※申請は、1人1台に限ります。

○納付方法

3月初めに郵送する納付書に記載の金融機関で、使用料を納付してください。

○定期利用シールの交付

3月25日(水)～3月31日(火)の(午前6時30分～午後6時30分)、4月1日以降は、月曜日(土曜日(午前6時30分～午前9時30分)に領収書を管理棟に持参し、定期シールの交付を受けてください。

○使用料金

自転車 年間3720円
原動機付自転車(125cc以下のバイク) 年間7320円

○募集台数

・自転車 600台
・原動機付自転車 50台

○一時使用

一時使用される方は、券売機で駐車券を購入してください。

一時使用料(1日)

自転車 100円
原動機付自転車 200円

▽問い合わせ先

公益社団法人 我孫子市シルバー人材センター
TEL 04-1-7188-123
45

(平日の午前8時30分～午後5時)



どうする？父親の育児休業

育児休業ってどんな制度？

近年「男性の育児休業」が注目されるようになりました。急速に進行する少子化を踏まえ、育児や介護を行う労働者の仕事と家庭の両立をより一層推進するため、育児・介護休業法が改正され、平成22年6月30日(一部については平成24年7月1日)に施行されました。

従業員は、事業主に申し出ることにより、子どもの1歳の誕生日の前日まで、原則1回に限り、育児休業をすることができます。(勤続1年未満の人など、取れないこととされる人もいます)また、パパ・ママ育休プラス(父母ともに育児休業を取得する場合の休業可能期間が1歳2カ月に達するまで延長)や出産後8週間以内の期間内に父が育児休業を取得した場合には、特別な事情がなくても、もう一度育児休業を取得することができる特例もあります。

- 性別を問わず、育児休業は誰でも取得できます。
- 妻が専業主婦の場合や、妻が育児休業中でも、夫も取得できます。
- 育児休業中は、各種経済的支援があります。



取得のタイミングや取得期間は？

父親が育児休業を取得する場合、どのようなタイミングで、どのくらいの期間取るか、それぞれの家庭の事情や、会社の制度等を勘案して検討する必要があります。「なぜ、育児休業を取得したいのか」、「産後や復職後の妻にどんなサポートができるのか」など、夫婦で話し合うことが大切です。

例えば… 先輩パパの育児休業取得の仕方について、見てみましょう。

- ・産後の妻をサポート(家事や上の子の世話を中心)するため、第2子出産直後から、夫が3カ月間の育児休業を取得
 - ・「できるだけ早く復帰したい」という妻の希望と、夫の「育児を経験してみたい」という考えから、第1子出産後妻が4カ月の育児休業取得後、夫が2カ月の育児休業を取得
- *詳しい情報は「父親のワーク・ライフ・バランス～応援します！仕事と子育て両立パパ」ハンドブックをご覧ください。

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/koyoukintou/pamphlet/09.html>

男女共同参画ってなあに？
パート⑮

やさしく かしく たくましく

文小学校

教育目標

自ら学び、心豊かに
たくましく生きる子どもの育成
「知」「徳」「体」のバランスのとれた児童を育てるために行ってきた活動の様子を紹介いたします。



学力の向上

思考力や表現力を伸ばすため、授業の工夫と改善に取り組んでいます。



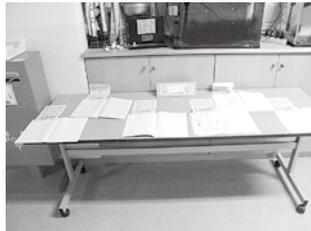
「読書」「基礎」の時間



表現力を伸ばす授業



複数教員での算数指導



校内ノート展、ノート指導

思いやりの教育

児童相互の人間関係を育む活動を取り入れています。



なかよしグループ活動



小中連携あいさつ運動

特色ある教育活動

体験型の多様な教育活動を行っています。



文小祭



親子ふれあい学習

体力の向上

体育的行事と組み合わせて、日常的に運動に取り組んでいます。



投力アップトレーニング



持久走の練習と大会



食に関する学習



直接体験活動の充実

ICT活用の推進

ICT機器を活用した教育活動を行っています。



なわとび集会



授業でのICT活用



ITサポート授業

創立126年を迎えた本校では「明るく、楽しく、一人一人が輝く学校生活の構築」を目指し、全教職員で子ども達の「知」「徳」「体」の向上に取り組んでまいります。

ENJOY SPORTS! ENJOY LIFE!

とね ワイワイ くらぶ

(利根町総合型地域スポーツクラブ)

2月の活動予定

「とね ワイワイ くらぶ」は、地域のスポーツ振興だけでなく、住民の健康づくりや体力増進、豊かなコミュニティづくりに寄与します。

☆クラブ活動に参加する際は、受け付けで「会員証」を提示してください(早朝の「楊名時太極拳」、「武術太極拳」、第1日曜日の「ウォーキング」では必要ありません)。
 ☆ビジター参加費は、大人:300円/都度、子供(中学生以下):150円/都度です(早朝の「楊名時太極拳」、「武術太極拳」、第1日曜日の「ウォーキング」は無料です)。

	日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6	7
早朝		楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (羽根野台運動公園)		楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (羽根野台運動公園)		楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (羽根野台運動公園)	
午前	ウォーキング 午前8時30分～正午 (利根町公民館) グラウンドゴルフ 午前9時30分～正午 (文小学校グラウンド) 健康体操 午前10時～11時30分 (利根町生涯学習センター)			グラウンドゴルフ 午前9時30分～正午 (利根浄化センターグラウンド)		テニス教室 午前10時～正午 (利根浄化センターテニスコート)	バドミントン・卓球・ニュースポーツ 午前9時30分～正午 (文小学校体育館)
午後							
夜間			バドミントン 午後7時30分～9時30分 (文小学校体育館)	楊名時太極拳 午後7時～8時30分 (利根町公民館)			
	8	9	10	11	12	13	14
早朝		楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (羽根野台運動公園)		楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (羽根野台運動公園)		楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (羽根野台運動公園)	
午前	グラウンドゴルフ 午前9時30分～正午 (文小学校グラウンド)			グラウンドゴルフ 午前9時30分～正午 (利根浄化センターグラウンド)	武術太極拳 午前10時～11時30分 (利根町生涯学習センター)	テニス教室 午前10時～正午 (利根浄化センターテニスコート)	バドミントン・卓球・ニュースポーツ 午前9時30分～正午 (文小学校体育館)
午後							バドミントン・卓球・ニュースポーツ 午後1時30分～3時30分 (文小学校体育館)
夜間			バドミントン 午後7時30分～9時30分 (文小学校体育館)				
	15	16	17	18	19	20	21
早朝		楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (羽根野台運動公園)		楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (羽根野台運動公園)		楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (羽根野台運動公園)	
午前	グラウンドゴルフ 午前9時30分～正午 (文小学校グラウンド) 健康体操 午前10時～11時30分 (利根町生涯学習センター)			グラウンドゴルフ 午前9時30分～正午 (利根浄化センターグラウンド)		テニス教室 午前10時～正午 (利根浄化センターテニスコート)	バドミントン・卓球・ニュースポーツ 午前9時30分～正午 (文小学校体育館)
午後							バドミントン・卓球・ニュースポーツ 午後1時30分～3時30分 (文小学校体育館)
夜間			バドミントン・ニュースポーツ 午後7時30分～9時30分 (文小学校体育館)	楊名時太極拳 午後7時～8時30分 (利根町公民館)			
	22	23	24	25	26	27	28
早朝		楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (羽根野台運動公園)		楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (羽根野台運動公園)		楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (羽根野台運動公園)	
午前	グラウンドゴルフ 午前9時30分～正午 (文小学校グラウンド)			グラウンドゴルフ 午前9時30分～正午 (利根浄化センターグラウンド)	武術太極拳 午前10時～11時30分 (利根町生涯学習センター)	テニス教室 午前10時～正午 (利根浄化センターテニスコート)	
午後							
夜間			バドミントン・ニュースポーツ 午後7時30分～9時30分 (文小学校体育館)	楊名時太極拳 午後7時～8時30分 (利根町公民館)			

入会は、随時受け付けております。申込書は「とね ワイワイ くらぶ クラブハウス」、
 「利根町生涯学習センター」、 「利根町公民館」にあります。
 申し込み受け付けは、クラブハウスと各プログラムの活動場所(早朝の太極拳とウォーキングは除く)で行っておりますので、お気軽にお越しください。

「とね ワイワイ くらぶ」クラブハウス (事務局)
 〒300-1632 茨城県北相馬郡利根町下曽根 321
 TEL 090-1407-4480
 FAX 0297-68-3812

☆ プログラムは当日の状況により予告なしに変更/中止することがありますのでご了承ください。
 ☆ 会場の準備、片付けは参加者全員で行いましょう。
 ☆ 途中入会者の傷害保険は、入会翌日から適用となります。



こんにちは
とね子育て支援センター
です

ひとがたくさん来ると嬉しいな
つき合ったり、なでなでしたり
ふれあいっこあそびしよう
じこに気をつけて遊びに来てね
今年もよろしくお祈りします

とね子育て支援センターって
どんなところ？
知りたい人は来て！見て！！

利根町在住の、未就園のお子さんと、その保護者を対象にさまざまな支援を行っています。現在は、子育て真っ最中のお母さん同士の情報交換や、気分転換の場所にもなっています。また、子供同士のたくさんの遊びや、ふれあい体験の場にもなっています。担当保育士とのたわいのないおしゃべりもおすすめです。(*^_^*)
面倒がらずに、ぜひ出掛けてきてください。何かのきっかけ作りになれば幸いです。



** 2月の予定 **

◎とね子育て支援センターの活動は、通常は文間保育園にて、月曜日～金曜日に行っています。
(土・日曜日、祝日は、お休みです。)
*ワイワイサロンは、利根町保健福祉センターでの育児相談日です。
*遊びに来る時は、各自水分を持参してください。

3	火	すっきりサロン
5	木	出前講座あります
9	月	4さいくらぶ
10	火	すくすく
12	木	よちよち
17	火	羽根野「なのはな」支援
18	水	ワイワイサロン (P19参照)
19	木	地域別 (布川全般・四季の丘)
20	金	地域別 (文・文間・東文間・もえぎ野台)
23	月	赤ちゃん&マタニティさん
25	水	4さいくらぶ
26	木	ねんね
27	金	にこにこ広場&しゃべランチ

保育園の開放 (園庭および室内)
月曜日～金曜日 (祝日は除く)
午前9時30分～11時30分
午後3時～4時30分 (変更もあり)
対象：未就園の親子
■ベビーカー持参でお庭を散歩してください。かまいません。
■お孫さんを見ていらっしゃる祖母の方もご利用ください。

にこにこ広場
午前9時30分～11時30分
対象：未就園の親子
みんなであいさつを済ませてから園庭および室内で好きな遊びを楽しんでください。最後に保育士の紙芝居や絵本の読み聞かせなどもあります。

にこにこ赤ちゃん
午前9時30分～11時30分
対象：ねんね・赤ちゃんの親子
マタニティの方もどうぞ
園庭および室内で好きな遊びを楽しんでください。小さいからこそ大変さをお母さん同士、分かち合ってください。

しゃべランチ
午前9時30分～午後0時30分
対象：未就園の親子
にこにこ広場に遊びに来ながらその後で、持ってきたお弁当を食べても良い日です。おしゃべりしながらのランチも楽しいですよ。



△よちよちの日(利根町生涯学習センターにて)
年齢別のサークルも時々外に出て集まることもあります。場所が変わるとまた違った面白さが味わえます。
よちよちのみんなもだいぶ人や場所に慣れてきました。この後みんな元気に帰って帰りました。



△ねんねの日
最近では、ねんねの年齢のお友達も増え、にぎやかになりました。足つきもしっかりしてきてあちこち好きな所に移動ができてとても楽しそうです。写真は、みんなでふれあい遊びをしているところです。

活動場所について
5日(木) 利根町生涯学習センター 2F
*詳細につきましては、お問い合わせください。
19日(木) 利根町民すこやか交流センター 2F
20日(金) 利根町生涯学習センター 2F

年齢別サークルの対象年齢
4さいくらぶ：すくすく以上で未就園のお子さん
すくすく：平成23年4月～平成24年3月生まれ
よちよち：平成24年4月～平成25年3月生まれ
ねんね：平成25年4月～平成25年12月生まれ
赤ちゃん：平成26年1月生まれから
*マタニティさんは、赤ちゃんの日やねんねの日に遊びに来て、お母さんたちや小さいお子さんたちとふれあってください。

● すっきりサロンへどうぞ 午前9時30分～11時30分
● ○引っ越ししてきたばかりで、まだお友達がいない親子の方
● ○昼間お子さんやお孫さんと2人きりで過ごされているお母さんや、おばあちゃん
● ○ちょっと話をしたい、話を聞いて欲しいという親子の方など、思い切って一度出掛けてみませんか？おしゃべりしてすっきりして帰ってください。お待ちしております。お気軽にどうぞ

問い合わせ先
とね子育て支援センター(文間保育園内) *
TEL 68-3194 FAX 68-9229
*案内の手紙は、利根町役場の福祉課・住民課前のお便りBOXにも入っています。

秋の園遊会に 遠山町長が招待 されました

天皇、皇后両陛下が東京・港区の赤坂御苑で主催される「秋の園遊会」が昨年11月6日に開催され、遠山町長夫妻が招待されました。

園遊会には、各界の功労者や国会議員、行政関係者、その配偶者ら大勢の方々が出席され、和やかなひと時を過ごされました。

ご招待に際し、遠山町長は「身に余る光栄なことであり、皆さまに心から御礼を申し上げます」と述べられました。



△宮内庁から送られてきた招待状



▷会場の赤坂御苑にて

第28回国保カップ ゲートボール大会

昨年11月4日(火)、利根町生涯学習センターゲートボール場において、利根町主催による「第28回国保カップゲートボール大会」が開催されました。



△試合前の始球式

この大会は、ゲートボールを通じて、健康に対する認識を深め、自らの健康管理を助長することを目的に毎年行われているものです。当日は、9チームが参加し、選手のみならずは日ごろの練習の成果を思う存分発揮され、熱戦が繰り広げられました。

結果は次のとおりです。
優勝 さわやか会
準優勝 栄寿会



▷大会の様子



▷試合終了は、お互い固い握手を！

第31回 利根町長杯 争奪バレーボール大会 開催される

昨年11月9日(日)、利根中学校体育館において第31回利根町長杯争奪バレーボール大会が行われました。近隣7市町村より11チームを招待し、12チームのトーナメント戦にて熱戦の末、大会3連覇となる『桐木クラブ(取手市)』が優勝しました。

大会結果

- 優勝 桐木クラブ(取手市)
- 準優勝 北竜台クラブ(龍ヶ崎市)
- 第3位 龍ヶ崎クラブ(龍ヶ崎市)
- 並木クラブ(我孫子市)



▷優勝した桐木クラブの皆さん

「第18回日本健康福祉 政策学会学術大会」に 利根地固め唄を披露 しました

昨年11月23日(日)に阿見町の茨城県立医療大学にて「第18回日本健康福祉政策学会学術大会」が開催され、『地域伝統芸能』の時間に文間小学校4年生の児童と利根地固め唄保存会が参加し、息のあった演技を元氣いっぱい披露しました。子どもたちは、この日のために一生懸命練習を重ねてきました。



▷発表をする文間小4年生の児童と保存会会員の皆さん

利根ミニバスケットボールスポーツ少年団

(男子) 優勝

第42回茨城県ミニバスケットボール選手権大会(茨城県ミニバスケットボール連盟、茨城県バスケットボール協会、茨城新聞社主催)が、昨年11月22日(土)〜24日(月)に茨城県立スポーツセンター、笠松総合運動公園体育館で開催され、予選を勝ち進んだ男子参加チーム26チーム、女子32チームにより試合が行われました。利根町からは、男子チーム「利根ミニバスケットボールスポーツ少年団」と女子チーム「布川フレンズミニバスケットボールスポーツ少年団」が参加。利根スポ少男子チームは第1・2回戦と勝ち進んでいくうちにメンバーの意識が高まり「勝利」へのこだわりで決勝

進出。決勝では、藤代ミニバスケットボールスポーツ少年団と戦い66対31で見事優勝、県内113チームの頂点に輝きました。選手からのコメント、鈴木虎雅選手(布川小6年生)「勝ちたい!という気持ちで一丸となって、プレーできて良

かったです」、濱田涼平選手(文小6年生)「力強いディフェンスで守りきれたと思います」、木俣 陵選手(文間小6年生)「今まで優勝を目指して練習してきたので、結果を出せてうれしいです」。

女子の布川フレンズスポーツも県内屈指の強豪、龍ヶ崎ミニバスケットボールスポーツ少年団との初戦を制し、2回戦にも勝ち進み、

ベスト8に輝きました。選手からのコメント、佐川朋花選手(布川小6年生)「次回の全国大会に向けて、心をひとつにして全員でがんばります」、杉山優菜選手(布川小6年生)「チーム一つになってベスト8まで来られてすごく嬉しいです」。

優勝した利根ミニバスケットボールスポーツ少年団は、1月10日(土)から始まる関東大会(群馬県)へ出場いたします。大会での健闘をお祈りいたします。



▷利根ミニバスケットボールスポーツ少年団



▷布川フレンズミニバスケットボールスポーツ少年団

利根町国際交流会 活動報告

昨年10月5日(日)、ウェルネススポーツ大学、流通経済大学、筑波大学の留学生とJICA研修生10名、メンバーと一般参加者合わせて27名が参加し、国際文化交流バスツアーを行いました。行き先は栃木県足利市の日本最古の学校として国指定史跡になっている足利学校跡で、一行はガイドの説明に熱心に耳を傾けていました。

昨年11月9日(日)には、流通経済大学、筑波大学留



▷国際文化交流バスツアーでの記念写真

骨粗しょう症検診&予防教室を同時に行います

皆さんの骨は元気ですか？あなたの骨密度は、同年齢の人と比べてどうでしょうか？
今年も骨粗しょう症検診および予防教室を行います。この検診の対象者は節目年齢を迎えた方です。この機会に、ぜひ自分の骨密度をチェックしましょう。

申し込み方法	受付期間：2月3日(火)～6日(金) 予約時間：午前8時45分～正午・午後1時～5時 電話予約：利根町保健福祉センター 健康増進係 TEL 68-8291												
対象者	年度末年齢で（平成27年3月31日現在） 40・45・50・55・60・65・70歳の 節目年齢の女性												
検診および予防教室開催日時	検診日：2月19日(木)・20日(金) <table border="1"> <tr> <td></td> <td>1回目(15名)</td> <td>2回目(15名)</td> </tr> <tr> <td>受付時間</td> <td>午前8時45分～9時</td> <td>午前9時15分～9時30分</td> </tr> <tr> <td>検診時間</td> <td>午前9時～9時30分</td> <td>午前9時30分～10時</td> </tr> <tr> <td>予防教室</td> <td>午前9時30分～10時30分</td> <td>午前10時～11時</td> </tr> </table>		1回目(15名)	2回目(15名)	受付時間	午前8時45分～9時	午前9時15分～9時30分	検診時間	午前9時～9時30分	午前9時30分～10時	予防教室	午前9時30分～10時30分	午前10時～11時
	1回目(15名)	2回目(15名)											
受付時間	午前8時45分～9時	午前9時15分～9時30分											
検診時間	午前9時～9時30分	午前9時30分～10時											
予防教室	午前9時30分～10時30分	午前10時～11時											
〔予約人数〕 〔15人/回〕	※注意 予約者が少ない場合、2回目の時間帯の検診予約をした方であっても、1回目の時間帯に移動していただく場合がありますので、ご了承ください。 健康カレンダーに表示している時間帯より、終了時間を早めるため受付時間を短縮しています。												
内容および所要時間	●検診内容 デキサ法（手首のレントゲン）での検査 ●予防教室の内容 1. 元気な骨を作るための食事とは？ 2. 骨を作る・骨を支える運動をしてみましょう 3. 皆さんの結果はいかがでしたか？～結果表の見方～ * 結果が出るまでの間を活用し、骨粗しょう症予防教室を行います。検診を受けてから結果返却までの所要時間は、約1時間半くらいです。ご注意ください。												
料金	1,200円（生活保護世帯の方は無料となります）												
会場	利根町保健福祉センター												

聞いて得する
生活習慣病予防講座
のお知らせ

今年のテーマは、身近によくある2つのお話です。対処や予防に役立つ内容を地域の先生が分かりやすく話してくれますので、お見逃しなく。年齢問わず多くの皆さまのご来場をお待ちしています。

▽日時 2月15日(日)
午後1時30分～3時
(受け付け午後1時～)

▽場所 利根町公民館
1階多目的ホール
入場料無料・申し込み不要

「排尿障害」
おしっこについて悩んでいませんか？
利根町国保診療所
舩本 祥一先生

「糖尿病にならない、
なっても楽しく食べ歩くと
コツ」
筑波大学附属病院 総合診療科
小曾根早知子先生

▽問い合わせ先

利根町保健福祉センター
健康増進係
【取手市医師会主催・利根町共催/後援 茨城県医師会・茨城県】

節塩のすすめ

ナトリウム(塩分)を減らして、高血圧や胃がんをはじめとする生活習慣病を予防しましょう。



- ① 新鮮な食材を用いて薄味で調理する
- ② 汁物は1日1～2回までにする
- ③ 漬け物は小皿にとって決めた量だけ食べる
- ④ めん類などの汁は残す
- ⑤ しょうゆや塩などの調味料を食卓に置かない
- ⑥ 塩分の多い加工食品を食べる回数を減らす

「第48回もの忘れ予防
栄養講座」開催します

受講している方は講話や、たくさん質疑の中で、ご自分のもの忘れの程度を確認されたり、予防のためにはどういった生活が良いのかを勉強されたりしております。

これを機会に、日常生活を見直してみませんか？どなたでも参加できますので、当日直接会場へお越しください。

▽日時 1月23日(金)
午前10時から正午
(30分前より受け付け)

▽場所 利根町公民館
▽内容

- ① 午前10時～11時
筑波大学の朝田隆教授による講話「もの忘れ予防につながる認知力アップダイケアの開発」
- ② 利根フリリクラブボラティアによるフリリグッパ体操の体験と紹介
- ③ 午前11時15分～正午
歯科衛生士の藤田智子氏による講話「食べる仕組みと咀嚼の大切さ」

育児講演会のご案内

「落ち着きがなく、買い物に行くにも大変」「思い通りにならないとかんしゃくを起こす」「イヤイヤ期の対応に困っている」「子どものしつけをどうしたら良いか」「子どもの遊ばせ方が分からない」など：子育てに悩みは尽きないものです。

今回、子どもの発達を専門にしている菅野敦氏（東京学芸大学教授）より、子どもの成長発達と基本的習慣の大切さ、遊び方や関わり方等、子育てに大切なことについてご講演いただきます。

子育てがうまくいくヒントがもらえるかも！質問コーナーもあります。お気軽にご参加ください！

▽日時 2月13日（金）
午前10時～11時30分

▽場所 利根町保健福祉センター
2階 大広間

▽対象者 1歳～3歳ごろのお子さんをお持ちの保護者



▽申し込み・問い合わせ先

1月19日（月）から2月6日（金）までに利根町保健福祉センター 健康増進係へお電話、または窓口にて申し込みしてください。

※託児あり（先着順、人数制限あり）



利根町身体障害者福祉協議会の会員募集

この会は、身体に障がいのある方々が集まり、相互間の交流と福祉の増進を図ることを目的とした協議会です。

協議会では、みんなが楽しみにしている日帰り旅行を始め、新年会や、カラオケの集いなど、ゆったり、のんびり、和気あいあいと活動しています。

今年も1月29日（木）に新年会を行いますので「最近、外出がおっくうになった」、「人と話をするのが少なくなった」などの方、この機会に参加してみませんか。

興味のある方、また入会希望の方は、事務局まで、お問い合わせください。

入会をお待ちしています。

▽対象となる人 利根町に住所を有する身体に障がいのある方

▽年会費 1500円

▽申し込み・問い合わせ先 利根町身体障害者福祉協議会事務局（利根町保健福祉センター内）
Tel 6818291

健診・相談など

名称	日程	受付時間	予約方法	場所	
各種相談日	育児相談	1月14日（水）	午前10時～11時	全乳幼児対象。各相談は当日の受付順 ワイワイサロンも同時開催	利根町保健福祉センター
	ヘルシー相談	1月21日（水） 2月5日（木）	午前9時～11時30分のうちの予約した時間	血圧測定 管理栄養士・保健師による相談 前日までに予約	
	口腔相談	1月21日（水）	午前9時30分～午後2時30分のうちの予約した時間	歯科衛生士による口腔機能相談 前日までに予約	
	もの忘れ相談	1月27日（火）	午後1時～3時30分のうちの予約した時間	もの忘れの気になる方等の相談 前日までに予約	
	精神保健相談	2月10日（火）	午後1時30分～3時のうちの予約した時間	専門職による相談 1週間前までに予約	

名称	内容	日程	受付時間	場所・問い合わせ先
ワイワイサロン	乳幼児親子の遊び場	1月14日（水）	午前10時～11時	利根町保健福祉センター
サロン・ド・いちょう	こころの健康づくり・居場所	1月15日（木）	午後1時30分～3時30分	場所：利根町保健福祉センター 問い合わせ先：利根いちょうの会 市村 Tel.68-4035

お知らせ！ 募集情報

このコーナーの各項目は、次のように省略しています。**申**：申し込み先、**問**：問い合わせ先

無料法律相談のお知らせ

▽日時：2月2日(月)午前9時～午後1時▽相談内容：借金問題、離婚、相続・贈与の問題、土地(借地)・建物のトラブル、境界争い、夫婦・親子など家庭内の問題、近隣とのトラブル、セクハラ、DV問題、交通事故などでお困りの方の相談。▽相談受付件数：12件まで(1人20分程度)▽相談員：町で委託の弁護士▽申し込み方法：相談日前日までの電話予約とします。ただし、当日空きがある場合は、当日でも受け付けいたします。

行政書士

無料相談会

事前予約は不要です。
▽日時：2月8日(日)午後

1時～3時▽会場：龍ヶ崎市街地活力センター「まいん」2階▽相談内容：相続、遺言、農地転用、入国管理各種許可申請手続ほか▽相談員：行政書士数名
問 佐川 ☎0297-6612243

「ピア相談会」のお知らせ

慢性腎疾患のため長期に療養が必要なお子さまを子育て中の保護者の不安や悩みについて、ピア相談員がお聞きします。一人で悩まないで、同じような経験を持つ仲間と話してみませんか。「ピア」とは「仲間」を意味します。

▽日時：2月3日(火)午前10時～正午、午後1時～3時(1件あたりの相談時間1時間程度)▽対象：慢性腎疾患のため長期に療養が必要なお子さまを子育て中の保護者の方▽場所：茨城県竜ヶ崎保健所 母子相談室(龍ヶ崎市2983-1)▽申込期限：1月27日(火)まで※託児の準備はありません。

問 茨城県竜ヶ崎保健所健康増進課 ☎0297-6212172

龍ヶ崎地方家族会(ピア・かたつむり) 定例会のお知らせ

ピア・かたつむりでは、精神障害の当事者を持つ保護者や兄弟が集まり、毎月第1土曜日に「家族を支える会」を開催しています。この会は、家族や親族だけが参加できる会で、専門家や講師を迎え、病気や福祉制度についての勉強のほか、安心して悩みを話し合える場です。参加お待ちしております。事前申し込み不要、開催日、場所については「広報とね」で随時お知らせします。

▽日時：2月7日(土)午後1時30分～3時30分▽場所：龍ヶ崎市市民活動センター(龍ヶ崎市駒馬町2445)▽対象地区：利根町・龍ヶ崎市・稲敷市・河内町・その他▽主催：龍ヶ崎地方家族会(ピア・かたつむり)

問 龍ヶ崎地方家族会会長 長瀬 ☎090-542512236

国土交通省から「すまい給付金」のお知らせ

消費税の8%への引き上

げ後に家を買った人、これから買う人「すまい給付金」をご存知ですか？

「すまい給付金」は、消費税8%への引き上げに伴い、国土交通省から住宅購入者の負担軽減のため実施されています。収入に応じて、最大30万円を受け取ることができます。受給の条件や支給額、申請の仕方などは「すまい給付金」事務局窓口で確認できます。
☎0570-064-186(ナビダイヤル)、午前9時から午後5時まで
HP <http://sumai-kyufu.jp/>

ひとり親家庭で小学校新入学児童に対する入学祝品の贈呈について

(社福) 茨城県母子寡婦福祉連合会から、平成27年度に小学校に入学するひとり親家庭(母子家庭・父子家庭)のお子さんに、入学祝品(学用品)を差し上げます。該当児童のいるひとり親家庭で祝品を希望される保護者の方は、お子さんの住所、氏名、性別、生年月日、保護者名、連絡先を1月30日(金)までに役場福祉課子ども福祉係(☎6812211(内線337))

に申し出てください。
問 茨城県母子寡婦福祉連合会 ☎029-221-7505

第4回 議会報告会開催のお知らせ

利根町議会では、町民の皆さまに、より開かれた信頼される議会を目指して、町議会の活動内容をお知らせする「議会報告会」を開催します。

どなたでも参加できますので、皆さまのご来場をお待ちしております。

▽日時：2月7日(土)午後1時30分▽場所：利根町公民館 1階多目的ホール(下曾根187)▽内容：平成26年議会定例会議案の審議経過と結果報告
問 役場議会事務局 ☎6812211(内線351・359)

障害者就職面接会のお知らせ

▽日時：2月5日(木)午後1時～3時30分(受け付け午後0時30分)▽場所：ホテルグランド東雲(つくば市小野崎488-1)▽主催：茨城労働局・ハロー

ワーク・茨城県

参加希望する事業主・障害者の方は、ハローワーク龍ヶ崎までご連絡ください。

申・岡 ハローワーク龍ヶ崎
☎02971601272
7

茨城県南生涯学習センター講座開催のお知らせ
まちづくりボランティア

「ふるさとリーダー養成講座」

▽日時：1月31日(土)、2月7日(土)・14日(土)・21日(土) 全4回、午前10時～正午(初回 午前9時30分～11時30分、3回目 午前10時～午後3時)▽場所：土浦市立一中地区公民館(土浦市大手町13番9号)▽内容：ワークショップも取り入れながら、地域のために何ができるかを考え、自分もまちも輝くためのヒントを見つける講座です。

▽対象：地域での活動に興味のある方▽定員：30名▽参加費：無料▽申し込み：電話にて先着順に受け付け(月曜日休館)

申・岡 茨城県南生涯学習センター ☎029182611101

放送大学4月生募集のお知らせ

放送大学では、平成27年度1学期(4月入学)の学生を募集しています。

放送大学は、テレビなどの放送やインターネットを利用して授業を行う通信制の大学です。心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など、幅広い分野を学べます。

▽出願期間：3月20日(金)まで。資料を無料で差し上げますので、お気軽にご連絡ください。また、ホームページでも受け付けております。

資料請求・岡 放送大学茨城学習センター ☎02912281068 <http://www.ouj.ac.jp>

常陽銀行年金相談コーナー

「年金?まだまだ先のことだわ・・・」とお考えのあなた、いいえ!老齢厚生年金の一部は、女性の方は60歳から、男性の方は61歳から受け取ることが出来ます。社会保険労務士が無料で相談に応じ、請求手続きの代行をいたします。

▽日時：2月16日(月) 午前10時～午後3時▽場所：常陽銀行利根支店(利根町布川3331)▽内容：年金のお受け取り手続きについて、年金受給に必要な資格期間や年金見込み額について、女性の方で60歳、男性の方で61歳以降も勤務する場合の年金について、失業給付を受けた時の年金について、加給年金について、その他年金に関すること▽相談員：社会保険労務士▽その他：相談は、予約制になります。

前10時～午後3時▽場所：常陽銀行利根支店(利根町布川3331)▽内容：年金のお受け取り手続きについて、年金受給に必要な資格期間や年金見込み額について、女性の方で60歳、男性の方で61歳以降も勤務する場合の年金について、失業給付を受けた時の年金について、加給年金について、その他年金に関すること▽相談員：社会保険労務士▽その他：相談は、予約制になります。

ヨガクラブ会員募集

従来からのヨガ 土曜/日曜コース・健康体操コースに加え、今回快適な歩き方コースを新設しました!

健康づくりのために一緒にやりませんか!初心者大歓迎です!

快適な歩き方コース(新設)▽日時：毎月第2火曜日、午前10時～11時30分▽場所：利根町公民館▽講師：若林恵美先生▽内容：いきいき健康に姿勢よく、美しく歩く等▽費用：月1100円、入会金200円

回の無料体験あり
岡野田 ☎6815115

とね七福神めぐりのお知らせ

新春恒例第23回七福神めぐり(ウォーキング)を開催いたします。皆さま奮ってご参加ください。

▽日時：1月18日(日)※雨天の場合は中止▽集合場所：利根町公民館駐車場▽集合時間：午前8時30分▽コース：利根町公民館→布川 徳満寺→同 来見寺→同 布川神社→羽中 応順寺→立木 蛟蛸神社(門の宮)→同 円明寺→早尾 早尾天満宮→利根町公民館(全約13km)▽参加費：300円▽主催：利根ライオンズクラブ

岡大越 ☎6817888
花嶋 ☎0901324315645

「第13回 新春書展」のお知らせ

生涯学習「書を楽しむ会」として、柳田國男記念公苑にて書の勉強を重ねている翠陽会・香陽会グループ主催の新春を飾る書展も、今年で13回目を迎えました。

漢字各古典の臨書や詩文・現代書の創作など、日ごろの努力の成果として、それぞれ個性あふれる作品の発表です。また、テーマコーナーとしては、童話作家・詩人としてユートピアを追い求め、38歳で早逝した宮沢賢治(生誕120年)を取り上げました。ご来場の上、ご感想等いただければ幸いです。

▽会期：1月20日(火)～28日(水) 午前9時～午後5時(28日は、午後3時まで)※1月25日(日)は休館▽会場：利根町役場 1階多目的ホール▽主催：翠陽会・香陽会

岡宮久保 ☎6814514

早尾天満宮 初天神のお知らせ

学問の神様、菅原道真公の御神体を敬う初天神の日です。勉強成就、家内安全に家族そろってご参拝ください。※温かい甘酒を用意してお待ちしています。

▽日時：1月25日(日) 午前9時～午後4時▽場所：早尾天満宮境内(早尾74) 岡早尾天満宮氏子総代 海老原 ☎6815482

**利根町国際交流会
国際料理交流会参加者を募集**

2月8日(日)に流通経済大学の留学生を講師に招いて、国際料理交流会を開催します。

講師のヤンジョンギュさんは、韓国出身。今回披露いただく料理は「トッポギ、チムタク、チヂミ」の3品です。アシスタントとして韓国出身の留学生(女性)も参加され、料理の他に、韓国宮廷料理の紹介、朝鮮民謡(アリラン)、世界遺産の紹介なども予定しています。現在、参加希望者を募集中です。料理に挑戦したい方や興味のある方はご連絡ください。当日の参加費用は1000円〜1500円程度を予定しています。(先着24名)

申・岡石橋 ☎090-17239-0716 ☒ toneassociation.for.iex@gmail.plala.or.jp

**利根町図書館
映画会のお知らせ**

「海外特派員」
(1940年 アメリカ)
主演
ジョエル・マックリー

第2次大戦直後のオランダ。政府高官の暗殺事件に巻き込まれた新聞記者の活躍を描くサスペンス。

▽日時：1月24日(土) 午後1時から▽場所：利根町図書館 2階多目的ホール▽入場料：入場無料
利根町図書館 ☎68-18868

**フリーマーケットを
開催します**

長年開催してきたフリーマーケットが、今回の開催で最終回となります

利根町消費生活友の会主催によるフリーマーケットを開催します。ご家庭に眠っている品物をもう一度活用させてみませんか。多くの方の出店およびご来場をお待ちしております。なお、食品衛生上および法律上、販売できる品物に制限がございますので、左記事項をよくお読みの上、ご理解くださいますようお願い申し上げます。

▽日時：3月22日(日) 正午〜午後3時▽会場：役場1階 イベントホール▽参加費：500円/1店舗(約4m²) (利根町社会福祉協議会へ寄付させていただきます)

ます)▽申し込み方法：次の時間帯に直接、会場にお越しください。

前日 3月21日(土) 午前10時〜午後1時
当日 3月22日(日) 午前10時〜11時
(前日は受け付けのみ行います。商品の搬入・設置は当日行ってください)

▽出品不可：法律に抵触する商品(コピー品等)、自家加工食品(惣菜、漬物、菓子など自宅加工したもの) ※青果や市販商品(未開封品で消費期限等明記のもの)は出品できます。▽その他：未成年者については、保護者同伴のこと。
▽会場：利根町消費生活友の会 寺沢 ☎68-4152
1 (内線324)



助けてクリー！(栗) 撮影(K) 絶妙なシャッターチャンス

**人権問題講演会
開催のお知らせ**

この講演会は、人権意識の高揚を図り、町民がお互いに人権問題について理解と認識を深め合い、差別のない明るく住みよい社会を築いていこうと毎年開催されているものです。

たくさんのご参加をお待ちしております。

▽日時 2月18日(水)

受け付け 午後1時〜開会 午後1時30分
▽会場 利根町公民館 1階多目的ホール
TEL 68-7881

▽演題
「差別のない社会をめざして」 ネット社会で傷つく子ども達を守るために

▽講師 石川 結貴 氏 (作家)



「石川 結貴」氏の経歴

・静岡県生まれ。
・1990年より家族が抱える現実、子育てや児童虐待、教育問題などをテーマに独自の取材を開始。収集された「現場発」の声をもとに、家族問題の第一人者として果敢に作家活動を続けられ、2014年時点で22冊の著作を刊行。

・希薄化した地域社会の中で、孤立や虐待に直面する子ども達の現実を迫った『ルポ 子どもの無縁社会』は、大きな反響を呼ぶ。
・短編小説『小さな花が咲いた日』は、7年連続で中学高校入試問題として採用。

▽主催 利根町・利根町教育委員会

▽問い合わせ先 役場福祉課 社会福祉係
TEL 68-2211 (内線330)

利根町教育委員会 学校教育課
TEL 68-2211 (内線302)

*入場は無料で、一部手話通訳者も入ります。
*著作権の関係で、ビデオ撮影や録音はお断りいたします。

○災害直後の行動が人命を救う！

災害が発生したとき、国・県・町は、災害情報の発信、避難行動の誘導、避難所の開設、被災者の救出などのほか、生活再建の支援等を行います。これを公助と呼びます。

しかし、大規模な災害が発生した直後の人命救助に限っては、公助による即時の対応は極めて困難です。そこで公助の活動が開始されるまでに力を発揮するのが、自助と共助です。



自 助

自らの身は自ら守ることで。主に事前の防災対策から、他人に頼れない発災時に、災害での命を左右するのは、自助努力が重要になってきます。

共 助

個人や一家庭の力だけではどうにもならない状況において隣近所同士、地域で力を合わせ助け合うことです。特に、発災直後に力を発揮し、避難や後片付けにも有効です。

公 助

町民の力では、どうにもならない状況での最後の受け皿と言える存在であり、災害への対応のほか、生活再建段階で力になります。

○災害直後の共助の活動が命を救った事例



～阪神・淡路大震災～

6,400人以上の死者・行方不明者を出した平成7年1月の阪神・淡路大震災では、地震によって倒壊した建物から救出され生き延びることができた人の約8割が、家族や近所の住民等によって救出されており、消防、警察および自衛隊によって救出された人は約2割であった。

～東日本大震災～

1万8,500人以上の死者・行方不明者を出した平成23年3月の東日本大震災では、市町村の首長をはじめ多くの職員が津波によって死亡する等、本来被災者を支援すべき行政自身も大きな被害を受けたケースもあった。当時、岩手県釜石市内の児童が、自発的に避難したり、また、地域の住民とともに避難活動を行ったように、地域コミュニティが一緒になって避難をしたり、避難所の運営をするようなさまざまな自助・共助の事例も見られた。

出典（内閣府ホームページ「平成26年版防災白書」一部抜粋）

URL：http://www.bousai.go.jp/kaigirep/hakusho/h26/honbun/0b_2s_01_00.html

～長野県北部を震源とする地震（長野県神城断層地震）～

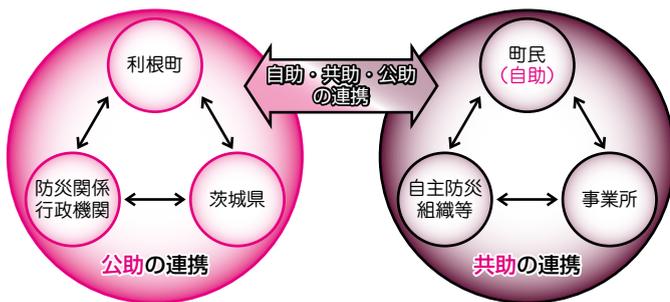
多くの建物が倒壊し、46名に上る負傷者（重傷者を含む）を出した平成26年11月の長野県北部を震源とする地震では、多数の人が倒壊した建物の下敷きになったにも関わらず、住民同士の助け合いによる早期救出が行われた結果、奇跡的に死者は一人も出なかった。自治体の防災に詳しい明治大大学院の中林一樹特任教授は「地方では住民が隣近所と顔見知りで、高齢者がいれば助け合うという関係が普段からできている。都市部の防災でも見習うべき点がある」と指摘している。

出典（毎日新聞2014年11月24日07時30分「長野北部地震：要警戒地域の一つ 関連断層を注視」一部抜粋）

普段の生活から自助と共助の意識を！

「長野県神城断層地震」でわかるように、普段からの意識ひとつで災害時において救われる命の数が変わってきます。日常では災害に備えた備蓄やハザードマップ等の確認を行うことなどが自助の一環となります。また、地域でのあいさつの励行や地区のイベント、防災訓練などへの参加がコミュニケーションを築き上げ、これが共助の基礎となります。

各地区においては「自らの身は自ら守る」、「隣近所、地域一丸となって助け合う」など自助・共助の意識を高め、自主防災組織の活動を活発化させること。また、町においては、関係機関との連携や防災訓練の実施など公助をより強化にしていくこと。これらが相互に連携することで『自助・共助・公助』の3助がひとつの和（輪）となり、個の力が町全体の防災力を高めることとなります。



カード・電子マネーのトラブルにご注意を!

最近のプリペイドカードは、チャージしたバリュー(価値)をプリペイド発行会社保有するサーバーで管理するタイプが増えています。この場合、カード番号だけで利用することができません。

また国際ブランドのロゴのついているお店で、広く利用できるタイプや、メールアドレスで利用できる電子ギフト券もあります。

事例1「返金保障付きの情報商材をクレジットカードで支払ったが、広告どおりの収入が得られない」

事例2「クレジットカードで買った品物が偽物だった」

事例3「言われたとおり、コンビニで支払ったら相手の電子マネーにチャージされてしまった」などです。

1 表示や金額をしっかりと確認してから支払う。

2 口頭やメールで、プリペイドカードの番号を伝えたり言われたとおりの番号にチャージしたりしない。

おかしいと思われたらご相談ください。

▽相談窓口 役場経済課

消費生活相談窓口 TEL 68-2211 (内線326)
毎週水曜日 午前10時～正午、午後1時～5時
水曜日以外は、茨城県消費生活センターへ
TEL 029-2251-6445
月曜日～金曜日、日曜日 午前9時～午後5時

フリフリグッパ―体操 『地区運動集会』 主催・利根フリフリクラブ

◆高齢者の元気な町に
利根町の65歳以上の高齢者率は約35%とかなり進んでいます。一方、介護認定者の割合は、県内市町村で一番低いといわれています。このことは、元気な高齢者が多いということでもあります。



△今年もフリフリで元気に!

町民の高齢化が進む中で、健康な生活を送る元気な高齢者が増えることは、地域の活性化につながります。そのためにも生活に運動を取り入れ、体調を維持していくことが大切ですが、フリフリグッパ―体操は体力、気力の充実にぴったりで手軽な運動です。

新年にあたって、ぜひ皆さんの参加をお待ちしております。

フリフリ地区運動集会予定			
場所	日程	開催日 (1月14日～2月28日までの予定)	時間
利根町公民館	第1、3木曜日	1月15日(木)、2月5日(木)・19日(木)	午前10時～11時 *参加無料 *飲み物、室内履き持参
利根町民すこやか交流センター	第1、3火曜日	1月20日(火)、2月3日(火)・17日(火)	
利根町生涯学習センター	第2、4水曜日	1月14日(水)・28日(水)、2月25日(水)	

【講師】筑波大学 兵頭先生・諏訪部先生 *福祉バス・利根町ふれ愛タクシーをご利用ください。

【問い合わせ先】利根町保健福祉センター TEL 68-8291

健康教室

取手市医師会
TEL 0297(78)6111

定位脳照射とがん治療

がんの治療、予防、撲滅は、国策として、またグローバルにも多くの資源が投入されておりますが、何よりも、自分自身と家族が罹患した場合の痛切な願いであります。

中でも、がんの脳転移は、遠隔転移の中でも、治療なくしては急速に悪化するものという、極めて厳しい認識が一般的でした。一方で、放射線治療の技術機器理論の発達は目覚ましく、さらに化学薬物療法の進歩とのコラボレーションにより、多くのがんについて、生存率と生活の質における改善がみられていることはご承知のとおりです。ところで、がんが脳に転移した場合に、脳表面に近い2～3カ所までの病変であれば、開頭術による摘出が可能ですが、深部病変や複数の病変については手術侵襲の大きさ、全身状態に関わる全身麻酔リスクにより、事実上手術困難な場合が多いのです。手術に代わる治療として、従来型放射線照射は広く実施されてきましたが、とくとして不十分な効果と放射線脳障害のリスクにより、必ずしも満足できる治

療とはいえません。その中で、近年、本邦においても急速に広まった治療が、定位脳照射治療です。照射装置の方式により、ガンマナイフ、リニアックナイフ、サイバーナイフといった種類がありますが、共通した特徴は、病変部にピンポイントで大線量の照射を適用することが可能というものです。大線量照射である以上、軽微な体動、または臓器の生理的位置移動によっても周囲組織に有害な照射効果が及ぶことから、治療対象としては、頭蓋を固定すればほとんど動くことのない脳が最適のものとなります。最大10個程度の寡数個の病変であれば、手術困難な脳深部の病変であっても、ただ1日の照射で完了します。患者さんには、数時間の頭部固定器具の装着をお願いするだけで、手術麻酔の侵襲リスク、1カ月、抗がん剤治療に関わる副作用等とは比較にならない負担といえます。がんを患うことは人生の一大事ではあります。日進月歩の医学技術により、患者さんには希望をもって治療に専念していただける時代となりました。

還付金詐欺に 注意してください

最近、県内の高齢者宅に、役所や年金事務所などの職員を装って「医療費や保険料(税)の還付があります」など、お金が返還されるかのように偽り、現金をだまし取る「還付金詐欺」の電話が多くかかってきています。

犯罪の手法

役所や年金事務所、税務署等の公共機関を装って電話をかけ「税金や医療費等を返還します」、「還付金があります」などと言って、ATM(現金自動預払機)に誘導し、言葉巧みに操作を指示して、お金を振り込ませます。

被害に遭わないために

- ・役所や年金事務所などでは、還付する際にATMでの操作を求めるとは、絶対にありません。また、ご本人からの申請書や、役所からの通知がなく、電話だけで連絡することもありません。
- ・還付金があるからといっ

て、相手の言う事を信用せず、役所や年金事務所などに確認してください。ATMの操作を求める電話は「詐欺」と考え、相手が伝えた電話番号には連絡せず、すぐに最寄りの警察に相談するか110番通報してください。

▽問い合わせ先

役場保険年金課
TEL 68-22211
(内線255・256・239)

電気式生ごみ処理機 (乾燥式)を貸し出 します

家庭から出る生ごみの減量を体験してみませんか。電気式生ごみ処理機を使用し、生ごみの減量の手軽さを理解していただきながら、ごみの減量を進めるために生ごみ処理機の貸し出しをしています。

【貸出期間】

・3カ月間 (1世帯1台)

【貸出条件】

- ・町内に住所を有し、かつ、居住している方で、20歳以上の方になります。生ごみ処理機の適切な設置場所があり、適切な維持

管理できること(室内設置型、アースの接続が必要です)

- ・町が実施するアンケートにご記入いただきます。
- ・今までに生ごみ処理機で、貸し出しを受けたことのない方になります。

【貸出台数】

・8台(申し込み順)

【申込方法】

・役場環境対策窓口へお越しいただき、貸出申込書に記入いただけます。その際、印鑑、運転免許証等の身分証明書をご持参ください。電話での予約はできません。

【貸出処理機】

- ・機種 パナソニックMS-1N53
- ・処理方法 乾燥式(室内設置型)
- ・サイズ 268×365×550mm
- ・重量 12kg
- ・最大処理量 1回2kg
- ・連続投入能力(約400g/日の場合) 約2週間

▽問い合わせ先

役場環境対策課
TEL 68-22211
(内線252)

商工会 たよみ

利根町商工会

TEL(68)7417
FAX(68)3177

てまいります。

□新年のごあいさつ

明けましておめでとうございませう。昨年中は、会員各位、行政町民の皆さまのご支援、協力により恒例となりました「町内共通商品券事業」も大変ご好評を頂き大きな効果を上げることができました。また、町の各種イベントにも積極的に参加し、商工会活動を多くの皆さまにご理解を頂きましたこと、心より御礼申し上げます。

平成27年「ひつじ」年。この年に生まれた人は心温かく芯が強く頑張り屋さんが多いと言われております。利根町商工会も基礎、基本を大切に地域の持続可能な発展に寄与できますよう行政・町民の皆さまと一体となつて努力してまいります。最後に本年も会員・町民の皆さまにとり、輝かしい年でありませうようご祈念申し上げます。新年のごあいさつといたします。

利根町商工会
会長 二瓶 公男

□利根町駅伝大会開催時 における地元物産品販売 の出店募集について

2月15日(日)開催の「利根町駅伝大会」において、地元物産品や、地元食材を使った商品等を、町外からの駅伝参加者に町のPRを兼ねて試食・販売を行います。当会において出店者の募集を行いますので、出店を希望される方は、商工会までご連絡ください。

ジェネリック医薬品 希望カードをご活用 ください

新薬とほぼ同じ効き目を持つのに価格が安く、家計にもやさしい「ジェネリック医薬品」。「希望カード」を活用して上手に薬を選ぶ事で、医療費負担軽減につながります。

ジェネリック医薬品とは？

医療機関で処方される薬には、新薬（先発医薬品）とジェネリック医薬品（後発医薬品）の2種類があります。効果や安全性が認められて医薬品として承認を得るまでに長い時間がかかっている新薬には、製造・販売の特許期間が設けられています。この特許期間が切れた後に、新薬と同じ有効成分でつくられる後発薬がジェネリック医薬品です。

なぜ価格が安くなるの？

新薬は開発・製造に数百億円以上の開発経費と10～20年の開発期間を必要とします。これに対し、ジェネリック医薬品は新薬ですでに治験済みの有効成分を使うため、開発経費が少なく、

開発期間も短くなり、製造原価が安価になる分、新薬の3～7割の値段で販売できるのです。

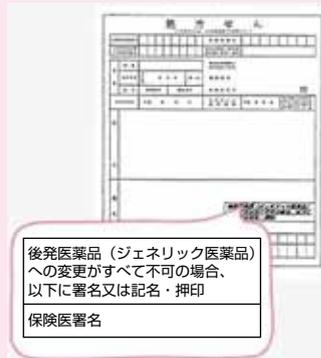
効果や安全性は大丈夫？

ジェネリック医薬品は、新薬と同じ有効成分を使っているため、効果・効能は新薬とほとんど同じです。しかし、同じ有効成分を使ってもメーカーごとに添加剤が違うことがあり、人によっては体質に合わない場合もありますので、利用する際は、必ず医師または薬剤師に相談することをお勧めいたします。

「ジェネリック医薬品希望カード」の提示について

ジェネリック医薬品の購入には、医師の処方箋が必要ですが、医師や薬剤師に「私もジェネリック医薬品を使えますか？」と尋ねると、ほとんどの場合「希望カード」を医師や薬剤師に見せてください。それが出来ない場合でも、処方箋の「後発医薬品（ジェネリック医薬品）への変更不可」欄（次図参照）に医師の署名または記名・押印がないか、具体的な薬に変更不可

の記載がない場合、ジェネリック医薬品に変更出来ず。処方箋と一緒に薬剤師にカードを見せれば、ジェネリック医薬品に変更する意図があることが簡単に伝わります。



※国民健康保険加入者の方には、保険証更新時に「ジェネリック医薬品希望シール」を同封しております。紛失等により手元がない場合は、役場保険年金課窓口にて配布しております。

▽問い合わせ先

役場保険年金課
国民健康保険係
Tel 68-2211
(内線 255・256)

皆さまのご意見・ご要望を受け付けます

ご意見・ご要望の概要とその回答は、町民全体の課題として共有していただくため、役場1階の情報公開コーナーで公開させていただく場合もあります。

町長へのホットライン

留守番電話・ファックス (Tel.0297-68-8059)

電子メール

アドレス (info@town.tone.lg.jp)

※ご意見・ご要望には、必ず氏名・住所・電話番号をご記入ください。

問い合わせ先 役場総務課 秘書広聴係 Tel.68-2211 (内線507)

投書箱（町内6カ所に設置）

利根町役場、利根町公民館、文間地区農村集落センター、利根東部農村集落センター、布川地区コミュニティセンター、利根町生涯学習センターの各敷地内に設置

【1月の納税等】

- ・町・県民税4期
- ・国民健康保険税7期
- ・後期高齢者医療保険料7期

人口と世帯

(住民基本台帳人口)

12月1日現在

() 内は前月比

○総人口	17,175(-24)
○男性	8,446(-12)
○女性	8,729(-12)
○世帯数	6,913(-7)

「広報とね」は、通常毎月第1金曜日発行です。発行…利根町役場 編集…役場総務課 秘書広聴係 〒300-1696 茨城県北相馬郡利根町布川841-1

TEL 0297-68-2211 FAX 0297-68-7990 利根町のホームページ <http://www.town.tone.ibaraki.jp/> モバイル版 (i-mode用) <http://www.town.tone.ibaraki.jp/mobile.php>

広報とねに掲載した写真データがほしい方は、役場総務課 秘書広聴係 Tel.68-2211 (内線507)にご連絡ください。

利根町民憲章

わたくしたちは、大和の豊かな流れと緑に恵まれた大地をふるさととする利根町民です。

この郷土と歴史を誇りとし、人の和と力を集め、いっそう住みよいまちづくりをめざして、ここに町民憲章を定めます。

- 一、自然を守り、水と緑の豊かなまちをつくりましょう。
- 一、教養を深め、伝統ある文化をそだてましょう。
- 一、人を愛し、ふれあいの輪をひろげましょう。
- 一、体をきたえ、仕事にはげみ、明るい家庭をさざきましょう。
- 一、心を合わせ、未来にはばたく若い力をのばしましょう。

編集後記

明けましておめでとうございませう。

今年の初詣、私はつくばみらい市にある板橋不動尊に行ってきました。

平安時代の開創と伝えられ、この地域では珍しい三重塔のある古刹で、本尊の不動明王は国の重要文化財にも指定されています。

映画「男はつらいよ 寅次郎物語」の冒頭にも登場し、渥美清さん演じる寅さんが、不動尊の境内で啖阿を切る場面が撮影されました。

毎月28日の縁日には参詣客で賑わい、映画さながらに露店が並びます。(Y)

町の木サクラ・町の花カンナ・町の鳥ヨシキリ